

現在の地方自治法を見直す動きは、民主党政権直後から検討が始まっていますが、「住民投票」の件を除けばどうも話としては、私には「現実離れ」している感があります。

名古屋市長選に立候補を表明した石田氏が公約に入れるという「議会内閣制」もそう感じる1つです。
(そういえば、講演会には、石田さんも、ブレインの後名古屋大教授の顔も見えましたっけ)

現在の2元代表制＝首長・議員それぞれを住民が選挙で選び、有権者が、首長に対しては予算編成権と人事権を与え、議会は、それをチェックするのが仕事であり、可否を判断する議決権がこれも有権者から与えられるというのが、「2元代表制」です。

以前、一色町で特区申請をして話題になりましたが(申請は認められず)、議員を、そのまま、行政の管理職に登用する＝議員内閣制は、地方自治体では認められていません。
だって、今のままじゃ、議員を首長の思うままにさせるための一本釣りみたいじゃん。
(国は議員内閣制だから、最大政党が内閣を構成し、総理大臣を出すけど、
私は、直接、選びたい派)

これを変更するためには、憲法改正が必要ですが、私は、そんな制度変更で、議会と首長のあり方が正常化するとは思えません。
名古屋市を例に、最近、特に、全国あちこちで「議会不要論」が言われますが、それは議会がさぼっている、あるいは、議会が市長与党化しすぎてチェックが利かない悪弊で私は、現行法の範囲内で、十分に議会活動は活性化できると考える派です。

北海道の栗山町では、全国に先駆けて「議会基本条例」を議会提案で制定し、毎年何度も議員全員で、町々で、議会報告会を行い、町がつくった「総合計画」を、住民と一緒に議論して修正するなど、住民サイドでの活発な活動で有名です。(夕張市の隣町です)

近くで言えば、三重県議会は、議会改革に力を入れ、その講演会では三谷議長がパネリストとして発言してもいらっしゃいましたが、今、三重県では会期を2期制にして、年間240日開会しているとのこと。そうすると、公聴会や県民や市町村長との意見交換会もできるし、随分、活発な活動ができると力説しておられました。

ただ、議会の存在、その意義が問われているのは確かです。
私は、まずは、議員同士で討論すること、激しく議論し合うことだと思っています。
西尾市議会でも、そうだと、私は感じています。
それを十二分にやったうえで、「住民にとって、より良い結論」を出していくことだと思いますが、みなさん、いかがですか。
もちろん、そのためには、
市長が、まともな情報公開と十二分な説明責任を果たす前提が不可欠ですけど、ね。